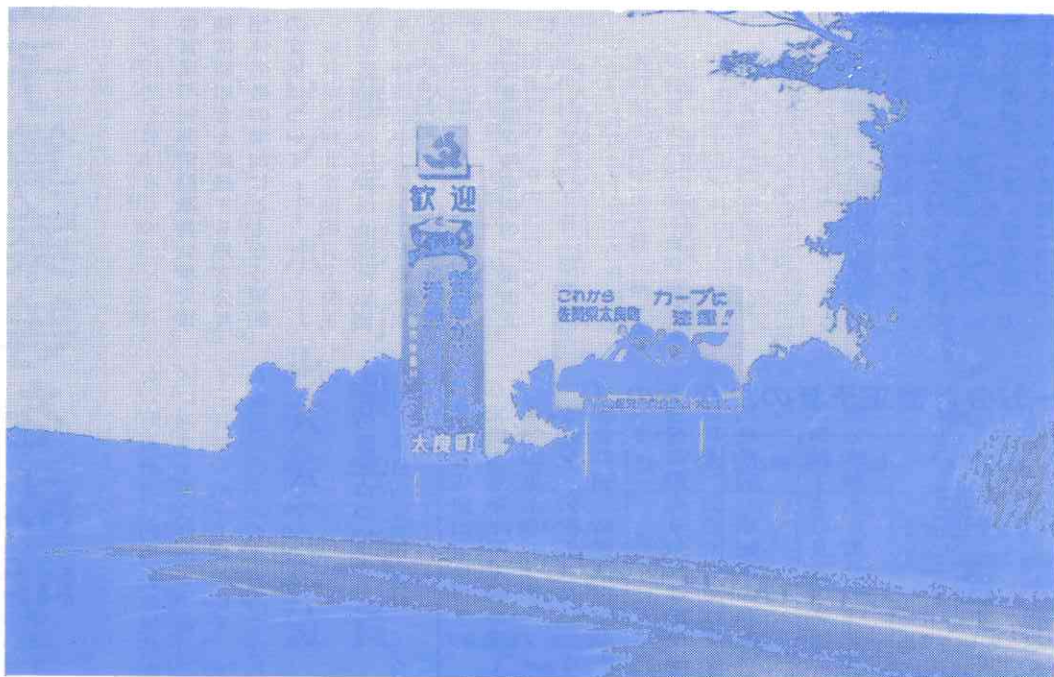




太良町

# 議会だより

佐賀県太良町議会  
TEL (09546) 70311  
編集 議会広報編集委員会  
印刷 松浦印刷社



初心にかえり、安全運転で!!

## 9月議会で 町行財政調査委員会条例を議決

9 / 26	9 / 24	9 / 22	9 / 19	9 / 15	9 / 9	9 / 5	9 / 1	8 / 30	"	8 / 29	8 / 20	8 / 16	8 / 1	7 / 30	7 / 23	7 / 18	7 / 15	7 / 4	7 / 1								
本会議(第四日目)	本会議(第三日目)	本会議(第二日目)	定例議会(第三回招集)	敬老会	議会運営委員会	ボール大会	藤津郡三町議員ソフト	藤津郡議長、副議長研修	藤津郡三町議員ソフト	合議会	武雄市、鹿島市、杵島郡	藤津郡市町村広域圏議会	例月出納検査	藤津郡議長、副議長研修	鹿島・藤津衛生施設組合議会	臨時議会	太良町健康づくり大会	監査委員研修	書付与式	太良町議会議員当選証票日	太良町議会議員選挙投票日	太良町議会議員選挙告示	多良地区防犯協会総会	多良川々開き	中山キャンプ山開き、	議会だより編集委員会	例月出納検査

議会の動き  
(七月～九月)

# 町長補正予算案等を説明

昭和五十八年第五回太良町議会（定例会第三回）は九月十九日開会、町長から提出議案について説明が行われた。

太良町行財政調査委員会条例の制定について

行財政の健全な運営を図ることを目的として、太良町行財政調査委員会を設けるための条例の制定である。

太良町特別職の職員で非常勤の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

太良町行財政調査委員会及び太良町献血推進協議会を新たに設置することになったので委員の報酬と旅費を定めたもの。太良町消防費じゅつ金条例の一部を改正する条例の制定について

特に規模の大きい災害の発生に際し、生命の危険をかえりみることなくその職務を遂行し、そのために死亡しその功労が特に拔群と認められる場合一千五百万円の特別賞じゅつ金を授与

する制度を設けるもの。

佐賀県町村非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加にともなう規約の変更について

佐賀県町村非常勤職員公務災害補償等組合に東松浦競艇組合及び神埼郡中央総合体育施設組合を加入させるための規約を変更するもの。

国民健康保険条例の一部改正について

一、老人保健法施行により適用を受ける者は十分三の負担金を除く改正

一、住所、世帯主等変更、資格取得喪失の届が十四日以内になされない場合の過料の改正  
一、被保険者は保険者の必要に応じて文書物件の提出を求められた場合、提出を拒みまた担当職員の質問に答弁をせず虚偽の答弁をした時の過料の改正

間伐林道開設工事（観音線）の工事請負契約の締結について  
この工事は小平の岩小屋地区

から町道蕪田牧の内線の尾崎地区に通ずる開設林道で、九月二十三日指名競争入札の結果、太良建設に三千六十万円で落札したので議会の議決を求めたもの。

決算の認定について  
町立多良病院事業会計、太良

町水道事業会計両会計決算の説明  
昭和五十八年度太良町一般会計補正予算（第三号）  
補助金が確定したもの及び緊急かつ重要な事業について補正

主なものは別紙のとおり  
昭和五十八年度太良町老人保健特別会計補正予算（第一号）  
昭和五十七年度分医療費支払基金交付金の精算にともなう還付金一九〇〇千円  
昭和五十八年度国民健康保険特

別会計補正予算（第一回）  
町立多良病院の医療器械購入に対する国庫補助金の交付を受けて病院会計へ繰出すもの。  
一九四九千円（三分の一補助）  
昭和五十八年度太良町立多良病院事業会計補正予算（第一号）  
耳鼻咽喉科の耳鼻診療ユニット装置一台購入費一三〇〇千円  
昭和五十八年度簡易水道特別会計補正予算（第一号）  
蕪田地区簡易水道の水源井の増設工事費一五〇〇千円

## 一般会計補正予算の主なもの

（単位：千円）

事業名	既決予算額	補正額	合計	摘要
鹿島藤津地区医師会立看護学校建設補助金	0	2,000	2,000	市町村分経費負担割合55年国勢調査による人口割
地域農業集団運営費補助金	0	1,500	1,500	一般地域(9集団)濃密地域(4集団)
農村地域整備共同推進事業補助金	0	1,938	1,938	大浦南部地区共同推進事業(田古里・津の浦・牟田・今里・平野・牛尾台)
農道舗装に伴う原材料支給	18,000	12,000	30,000	23路線分を補正
野崎漁港設計他委託料	0	3,640	3,640	地形測量、深淺測量、地質調査、基本調査設計委託料
竹崎漁港県単小規模事業	0	4,500	4,500	物揚場 $\angle=50M$
県道多良岳公園線改築事業負担金	0	1,500	1,500	10,000 $\times$ 1.5 /10
町道側溝改良工事	0	1,400	1,400	延長907、巾員2.5 ~ 2.7 M
健康広場整備事業	0	1,200	1,200	歴史民俗資料館西側
公共土木施設災害復旧費	26,537	22,155	48,692	58年災害道路15ヶ所
公債費	251,308	10,455	261,763	57年度事業借入分の58年度償還費

# 一般質問に5議員登壇

## 五議員教育等を質す

### 町営テニスコート使用料金の再考と ナイターまでの待ち時間をなくせ

坂井 達馬

特老より患者が出た場合の多良病院の対応は

間 昭和五十七年度では、利益

金が百四十二万八千円となり

病院の経営努力に感謝する。

つい最近、特老で他界され

た方の家族より、特老の皆さ

んには至れり尽くせりの看護

をしてもらったが、病院の対

応に問題があるような気がす

ると指摘されている。私の通  
告で調査されていると思うの  
で、事実関係について明らか  
に願いたい。

病院事務長 熱管理のみを考え

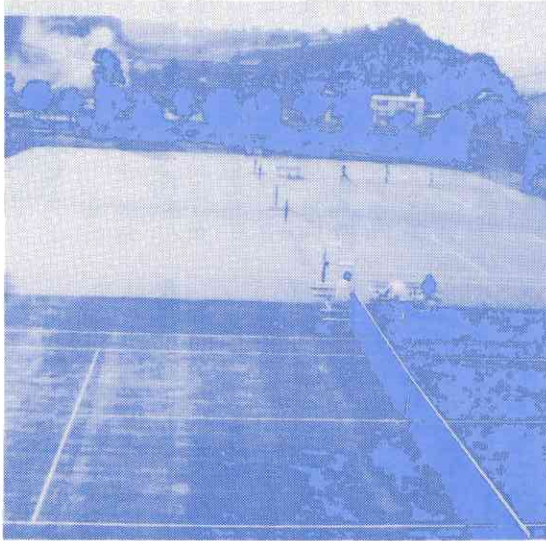
ると誤解を招くので始めから

説明したい。特老には八十名

の入居者がおられ、何等かの

形で病院にかかっている。

その対応は月三回の定期回



健康広場の町テニスコート

各会計予算現計表 9月末現在  
(単位：千円)

会計名	既決予算額	補正額	合計
一般会計	2,732,558	78,925	2,811,483
山林特別計	38,900	-	38,900
普通会計	2,771,458	78,925	2,850,383
老人保健特別計	617,500	2,014	619,514
国民健康保険特別計	991,000	1,949	992,949
多良病院計	445,068	1,300	446,368
簡易水道計	71,500	-	71,500
水道事業計	60,046	-	60,046
総計	4,956,572	84,188	5,040,760

診をし、通院可能な方は通院  
不可能な方は往診している。  
又院内電話一線を特老に設け  
ていつでも連絡できるように  
なっている。病院は、特老か  
ら往診の連絡があればすぐ対  
応している状況である。

町営テニスコート使用料金の再  
考を

問 テニスコート使用料金が高  
いとの意見がある。料金をと  
ることが目的ではなく、町民  
の健康づくりが第一の目的だ  
と考える。又技術面からも、  
町外の方と交流することによ  
り上達もすると思う。更に使  
用時間についても、ナイター  
まで一時間半程の待ち時間が  
ある。料金の再考と、待ち時  
間をなくすことの二点につい

て教育長の考えを。

教育長 この施設は、町民福祉

を第一に考え、金をかけて造

られたもので、いくらかの負

担はやむを得ないと考えてい

る。負担することによって施

設を大切にする気持が湧いて

くるところで、料金につい

ては適当だろうと考えている。

時間の問題は、途中で切る

とは明示していない。しかし管

理上管理人がいらないのに使用

させるのは問題がある。管理

人の勤務は五時までだが、夏

は六時まで使用いたくこと

で、勤務時間を朝一時間おく

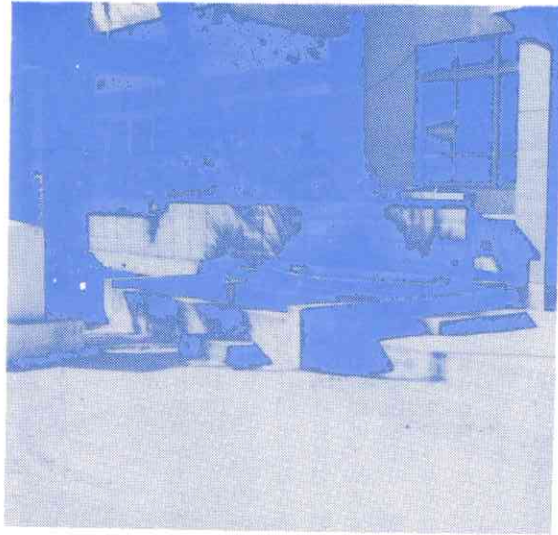
らせており、時間については

うまく解決できるよう管理面  
と併せて検討したい。

# 水道管漏水事故と 学校管理について

江口末男

**問** 昨年の暮頃、小学校で驚く程の水道の水が使用外に流れ、多額の水道料支出のために、消耗品購入予算が節約され、生徒の教材等に不自由があったのではないかと町民の声をうけ、調査をしたところ、通常で毎月五〇〇トン位の使用量で、九二、〇〇〇円程度の使用料が、五七年十一月には、



多良小学校水道施設

使用量五、二八九トン、料金が一〇〇万円を上廻り、一〇ヶ月分の料金が一ヶ月で支出されている。  
この突発的な水道料は、計画外の支出であるから、当然補正予算として処理されるものと考えるが、補正も出ていない。  
既定予算、教育費、需用費の

中で操作すると、消耗品等購入する予算が減額されることになる。  
この流水事故の原因と、水道料支出の財源内容について

**教育長** 昨年の暮に、校内で地下の水道管が漏水し、多額の水道料を支出した。  
その漏水が溝に流れていたの

で発見がおくれたが、業者に依頼し完全に修理をした。  
約八〇万円位無駄に使われたことになるが、学校教育費、需用費の中で操作をし、消耗品等極力節約するよう指導したが、学校教育への影響があったとは思わない。

**問** 不可抗力による損失は止むを得ないが、実損八〇万円の補填のしわよせが、生徒の消耗品なり教材等に出は困る。補正予算も考えられず、予算のやりくりができることは、

予算編成時に過大見積りをしたのではないか。  
**助役** 予算編成は、前年度の実績と特殊事情もふくめ、最少の経費で最大の効果があがるよう常に配慮し、過大な見積りはしていない。

財政当局としては、漏水事故がおきたことは止むをえない

が、料金支払は、学校の責任において企業努力をしてもらい、学校管理費需用費予算で各節約額もふくめ、年度内に努力してもらおうとした。

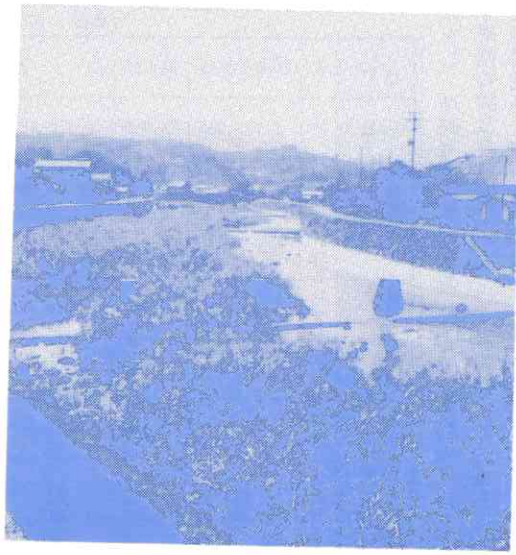
**問** 生徒への支障がないように処理されたか。  
**教育長** 生徒教育への支障があったとは思っていない。

# 農畜産物の輸入自由化と 梓拡大絶対阻止を

松尾健作

**農畜産物の輸入自由化について**  
**問** 今農家が一番恐れているのは、農畜産物の輸入自由化と梓拡大の問題だと思いが、幸い町長は佐賀県町村会の会長であるので、県並びに国に対して、町村会での阻止運動の

状況についてお聞かせ願いたい。  
**町長** 農畜産物の輸入自由化並びに梓拡大は、非常に大きな問題で、日本が資源に乏しい貿易立国である以上国際的なものであるが、農民を守るた



くりかえし要望される古賀橋

め、皆さんの意を汲み、今までも阻止運動には努力してきた。先日も上京して農林政務次官に会い、絶対阻止を訴えてきた。今後とも努力をしていきたい。

更に、自由化阻止とともに、国際的にも自立できる農家育成の意味から、水田減反を利用したの優良苗木導入育成のための補助を考えられないか。

町長 オレンジと畜産物は、永年阻止でいくべきであるとともに、足腰の強い農家を育成すべきである。

産地作りもその一端であり、少ない予算であるが議会にも提案している。又農協に対しては、十年間に亘り多額の補助もして、自立農家育成に努めている。

#### 下古賀に橋の実現を

問 下古賀から畑田に通じる橋の件であるが、数年前から陳情等により調査費まで計上されたと聞いているが、其の後の経過についておたずねしたい。

町長 橋ができるまでには諸条件が付き、下古賀の橋は、取付道路がないため、国の補助ではできないと云うことで、まず護岸の補強をして、橋を

架ける柱を立てよい条件ができたので、吊橋か、沈み橋で河川管理者である土木事務所と具体的な話を進めていきたい。

問 永年の古賀区民の要望でもあり、実現可能であるならば

### 国道二〇七号線より、県道竹崎線に通ずる田古里踏切迄の道路改良工事について

待 永 九州男

問 太良町の飛躍的な観光の発展、合せて産業の振興をかけた、国道二〇七号線より県道竹崎線に通じる、田古里踏切迄の道路の改良工事について町長の所見を伺いたい。現在の町の観光は、業者、並に、町長、関係当局の御努力により年々、盛んになり、県内外からの客も激増している状況で、誠に喜ばしいことと思う。

又今春、漁港整備及び設備等が完了した道越に、県漁港大会の視察団が、大型バス十数台でみえられたが、これらの事情から考えてみると、現状での国道二〇七号線から田古里踏切迄の道路が非常に狭く、又田古里踏切の近くは急なカーブがあり、大型バスの通行

早急に取り組みを頂きたいがどうか。

町長 以前調査の後数年間に亘り交渉が中断していたことは事実でもあり、土木事務所等と早急に交渉を再開したい。

に支障をきたしており、改良する必要にせまられている。今迄にも配慮がなされ、関係機関との折衝もあつたこと、

思うが、更に大幅な改良工事をやってもらいたい。町単独では解決出来ない事情もあるが、町長の行政的手腕でこの問題を解決していただきたい。

町長 竹崎線についてはかねがね気を使っている。第一に、

まだ四割の地元負担の時代に舗装を取上げる交渉をし、第二に、交通安全の観点から、池田知事に交渉、舗道の工事に着手、第三は、国道が西寄に開通したため、竹崎線が変則しているため、指摘の通りバスの出入りが悪い状況であ

る。現在、土木事務所に話しているが、今後も、県の仕事であるので、地元県議ともよく話し合い、幸い私も県道路愛護協会の会長でもあるので真剣に考えたい。漁協大会の時も大型バスがきて、今後町も観光事業に力を入れていく時に、この道路が隘路にならないよう努力したい。

問 この問題は、観光面だけでなく、合せて太良町の交通事故防止の面からも是非、御努力願いたい。

町長 当然、合せて行いたい。やり方については、最も、効果的、将来性のある方法で行いたい。



県道(田古里～竹崎)田古里踏切附近

# 町長と町議の選挙を 同時に執行できないか

中村 智利

町議会議員の定数は適当か

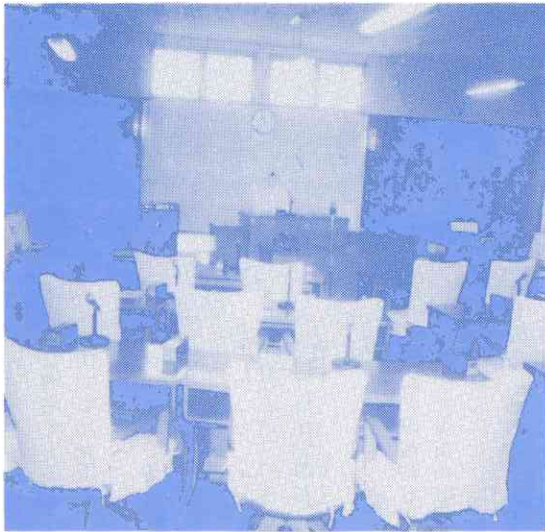
問 議員の定数二十人は多すぎるといふ町民の声を聞くが、

これは地方自治法第九十一条に人口一万人以上二万人未満の町村は議員の定数を二十六人と定めているが、町の条例でこの定数をへらすことができないといふことで、太良町は現在二十名になっているのを

もっとへらせといふことで

その理由は議員の数をへらせば町の経費節減になるし、又前期中に死亡により欠員を生じたが補充なしで何ら支障がなかったではないかといふことである。

これらの意見に対して議会としては慎重にしかも真剣に検討して町民の声にこたえる



太良町議会議場

べきだが、町長はどう思うか  
町長 議員の定数を減らせば経費節減にはなるが、町政全体から考えれば必ずしも多すぎるとは云えないと思う。

議員の定数については、慣例的に議会で決めることになっているので定数の多い少ないを云うことはさしひかえない  
町長・町議の選挙の同時執行はできないか

問 太良町は今年選挙の年で町民の日常生活にも影響を及ぼしており、これが四年毎に巡ってくる。  
「せめて町長と町議の選挙を同時に執行できないか」と町民の切なる声であるが、何とか方法はなにか。

選管委員長 年に六回もの選挙で有権者も大変だがそれだけの任期が異り現在の法の下ではどうにもならない。  
問 町議の選挙にあわせて町長が任期中途で辞職すれば同時選挙は可能と思うが、町長はどう考えるか。

町長 選挙民としては大変だと思いが、特に町長選挙は「みかん」「のり」の最盛期で影響が大きい。  
同時選挙をやるとなれば四

年後しかできないが、選挙時期をかえることは町長が任期中途で辞職すればいつでも実現できるし、私ならば大改革のためにやれると思う。

## 八月臨時議会で議決した事項

- 議長選挙について
- 副議長選挙について
- 常任委員の選任について
- 杵藤地区広域市町村圏組合の議員選挙について
- 鹿島、藤津地区衛生施設組合議会の職員選挙について
- 監査委員の選任について
- 太良町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 要望 二点については、町民が正しく理解できるように政治学習等でとりあげてほしい。
- 太良町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 昭和五十八年度太良町一般会計補正予算(第二号)について
- 補正額六十六万四千円で、予算総額二十七億三千二百五十五万八千円となる。

## 九月議会の日程

九月九日	議会運営委員会	九月二十三日	議案調査のため
九月十九日	開会、本会議	九月二十四日	休会
九月二十日	議案上程説明	九月二十五日	議案審議、質疑
九月二十一日	議案調査のため	九月二十六日	討論、採決
九月二十二日	休会		議案審議、質疑
	議案調査のため		討論、採決

# 九月議会で議決した事項

- 太良町行財政調査委員会条例の制定について
- 太良町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 太良町消防賞じゅう金条例の一部を改正する条例
- 太良町国民健康庫保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 佐賀県町村非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加にともなう規約の変更について
- 土地の取得について
- 団体営土地改良総合整備事業（小規模排水対策特別事業）伊福地区一工区工事請負契約の締結について
- 昭和五十八年度太良町一般会計補正予算（第三号）について
- 昭和五十八年度太良町老人保健特別会計補正予算（第一号）について
- 昭和五十八年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）について

- 農産物輸入自由化、梓拡大方移管、民営化に反対する意見書の提出を求めるとして
- 昭和三十八年度太良町立多良病院事業会計補正予算（第一号）について
- 昭和三十八年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第一号）について
- 間伐林道開設工事（観音線）請負契約の締約について
- 農産物輸入自由化、梓拡大方移管、民営化に反対する意見書の提出を求めるとして
- 昭和三十八年度太良町三町の議員ソフトボール大会が、九月五日（月曜日）午前十時から新装なった塩田町北部公園野球場で開催された。
- 小規模様の天候の中で三町リーグ戦で試合が行われたが、各チームとも練習不足も手伝って珍プレーも続出し、笑いの中で大会を終了した。

- 農産物輸入自由化、梓拡大方移管、民営化に反対する意見書の提出を求めるとして
- 国立病院、療養所の廃止や地方移管、民営化に反対する意見書の提出を求めるとして
- 国立病院、療養所の廃止や地方移管、民営化に反対する意見書の提出について
- 大韓航空機墜撃事件に関する意見書の提出について
- 成績は三町とも一勝一敗で、大会規定（勝敗同成績の時は得失点差の合計により順位を決定する）により、
- 一位塩田町、二位太良町
- 三位嬉野町
- となり、塩田町チームは藤津郡代表として、十一月七日開催の県大会に出場する。

## 藤津郡町議会議員 ソフトボール大会で二位

## 委員会に付託 されたもの

- 昭和三十七年度太良町立多良病院事業会計決算の認定について
- 昭和三十七年度太良町水道事業会計決算の認定について
- 昭和三十七年度太良町立多良病院事業会計決算の認定について
- 昭和三十七年度太良町水道事業会計決算の認定について



## 編集室より

七月三十日執行された太良町議会議員の選挙で、新しい議会（再選十七人・新人三人計二十人）が誕生しましたので、今回は新しい議会の構成を紹介しました。

「議会だより」編集委員は従来の委員が、全員協議会で再任されましたので、引きつぎよりよい紙面づくりに努力したいと思っております。よろしくおねがいいたします。（坂井達馬議員は監査委員就任により編集委員を辞退されました）。

選挙後の初委員会で、「議会だより」の編集について検討しましたが、従来の方針どおりの発行をつづけていくことになりました。

町議会の議場の見取り図を記載しました。

議会の開会中はなたでも自由に入場できますので、ふるって傍聴において下さるようおすすめします。

議会の開会は午前九時三十分と決っております。

編集委員長 石丸 等一

副委員長 百武 豊

委員 中溝 忠喜

江口 末男

田原松 四郎

中村 智利

